

## 峰上地区交通空白地有償運送事業実証運行計画（案）について

### ○協議趣旨

前回会議にて「峰上地区における新たな移動手段の運行内容（案）」をご提示し、実施の可否について承認をいただきました。

その後、実際の運行方法等の詳細について、運営主体や交通事業者との協議、運輸支局からの助言等を踏まえ、調整を行ってまいりました。

今般、峰上地区交通空白地有償運送事業の実証運行を開始するため、道路運送法第79条の2の規定に基づく登録の申請にあたり、富津市地域公共交通会議で、自家用有償旅客運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、その他自家用有償旅客運送に関し必要となる事項について協議を調える必要があることから、本会議にお諮りするものです。